

## 1 審査の概要

函館市 I T ・ ロボット等活用生産性向上補助金（以下「補助金」という。）について、交付申請書およびヒアリングによる面接審査を行い、各審査項目について審査・採点し、予算の範囲内で補助対象事業を選定する。

## 2 審査項目

以下の項目について各委員が採点（100点満点（加点項目を除く。））を行い、審査に参加した委員の評価点を合計し、平均評価点が70点以上となった案件を選定する。

なお、応募者の申請金額の合計が予算残額を上回る場合は、上記と同様に算出した平均評価点が70点以上となった案件の中から平均評価点の高い順に、予算の範囲内で選定する。

### (1) 事業目的との整合性（20点）

- ① I T やロボット等を活用し、生産性向上を目的としたものであるか。  
（生産性の向上よりも維持・補修目的の要素が大きい場合は、減点要素となる。）

### (2) 補助対象事業の実現性（50点）

- ① 活用が見込まれる I T やロボット等のハード設備が必要かつ十分なものであるか。（10点）  
② 補助対象事業の内容が具体的であるか。（10点）  
③ 事業計画が、日程、予算、技術到達水準の見込みにおいて無理のない内容となっているか。（20点）  
④ 補助事業期間の終了後においても自己資金の活用等により、生産性向上の効果を持続することが見込まれるか。（10点）

### (3) 補助対象事業の創意性（10点）

- ① 効率的な生産性向上のための手法を検討または、導入していると考えられるか。

### (4) 補助対象事業の地域性（20点）

- ① 補助対象事業における I T やロボット等の活用事例が、市内の同業者等にとって大いに参考になるものであり、これらの業者における生産性向上を促す効果が期待できるか。

### (5) 加点項目（各5点） ※ 格差是正に配慮した項目

- ① 従業員数が5人以下の中小企業者等が  
・申請者となっている。

または、

- ・申請者の企業グループの一員である。

- ② 申請者の業種が、次の4業種である。

ア 建設業、 イ 製造業、 ウ 運輸・郵送業、 エ 小売業